

株式会社 PSD 行動計画

社員全員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和6年6月1日 ～ 令和8年5月31日

○目標

目標:ハラスメント窓口到有資格者のハラスメント相談員を1名以上配置する。

○取り組み内容：令和6年6月～ 社内でハラスメント相談員の資格取得を推進する
令和6年7月～ ハラスメント相談員の受験希望者の資格受験勉強開始
令和6年11月～ ハラスメント相談員の資格を1名以上取得する
令和7年4月～ ハラスメント相談員を窓口へ1名以上配置する。

※その他指標については概ね達成済。引き続き同水準の環境を維持する。